

交通計画ニュース

～だれもが安全で快適に移動できる交通体系をめざして～

第6号

平成29年

7月発行

第12回 鎌倉市交通計画検討委員会が開催されました！

平成29年3月15日(水)に、第12回鎌倉市交通計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を開催しましたので、検討内容についてお知らせします。

- ◆日 時:平成29年3月15日(水)
- ◆時 間:午後6時00分から午後8時00分まで
- ◆場 所:鎌倉市役所 会議室
- ◆議 題:
 - ・ 平成28年度の検討委員会等の取組みについて
 - ・ 交通量調査、アンケート調査結果について
 - ・ (仮称)鎌倉ロードプライシングの検討状況について
 - ・ 歩行者尊重道路について



検討委員会の様子

＜報告事項＞

検討委員会では、平成28年9月17日(土)に実施した交通量調査、アンケート調査結果と、平成28年度に実施した(仮称)鎌倉ロードプライシングの検討状況について報告しました。

交通量調査、アンケート調査結果について

- 鎌倉地域を出入する1日の自動車交通量の合計は約7万台ありました。来訪者が利用できる駐車場の全台数は、コインパーキングや駐車場等を中心に約3,200台(箇所数は約450箇所)ありました。
- アンケート調査によると市が(仮称)鎌倉ロードプライシングを検討していることを知っている方は、「鎌倉地域の住民」が約4割、「鎌倉地域以外の住民」では約3割に留まっています。

(仮称)鎌倉ロードプライシングの検討状況について

(仮称)鎌倉ロードプライシングの実現に向け、専門的な検討に特化した特別委員会と幹事会(以下「特別委員会等」という。)を合計で3回開催し、ここでの議論の内容を報告しました。

なお、特別委員会等では、主に次のことが課題として挙がっており、継続して議論しています。

課金対象

課金対象は誰か

課金対象は車の所有者(車検証上の使用者)、当日の運転者、ETCの名義人などが考えられるが、全てに対応できるようにすること。

法制度

法定外目的税の検討を進めるとともに、道路法との関係を整理

道路を利用することに対する課金ではなく、鎌倉地域に入る際の空間税として整理していくこと。

課金システム

ETCとカメラ捕捉による料金収受の技術的手段

ETC搭載車両以外はナンバープレートカメラで撮影し車の所有者を特定する課金システムを検討すること。



《検討事項》

鎌倉地域の歩行者の安全性を高める『歩行者尊重道路』を位置づけました！

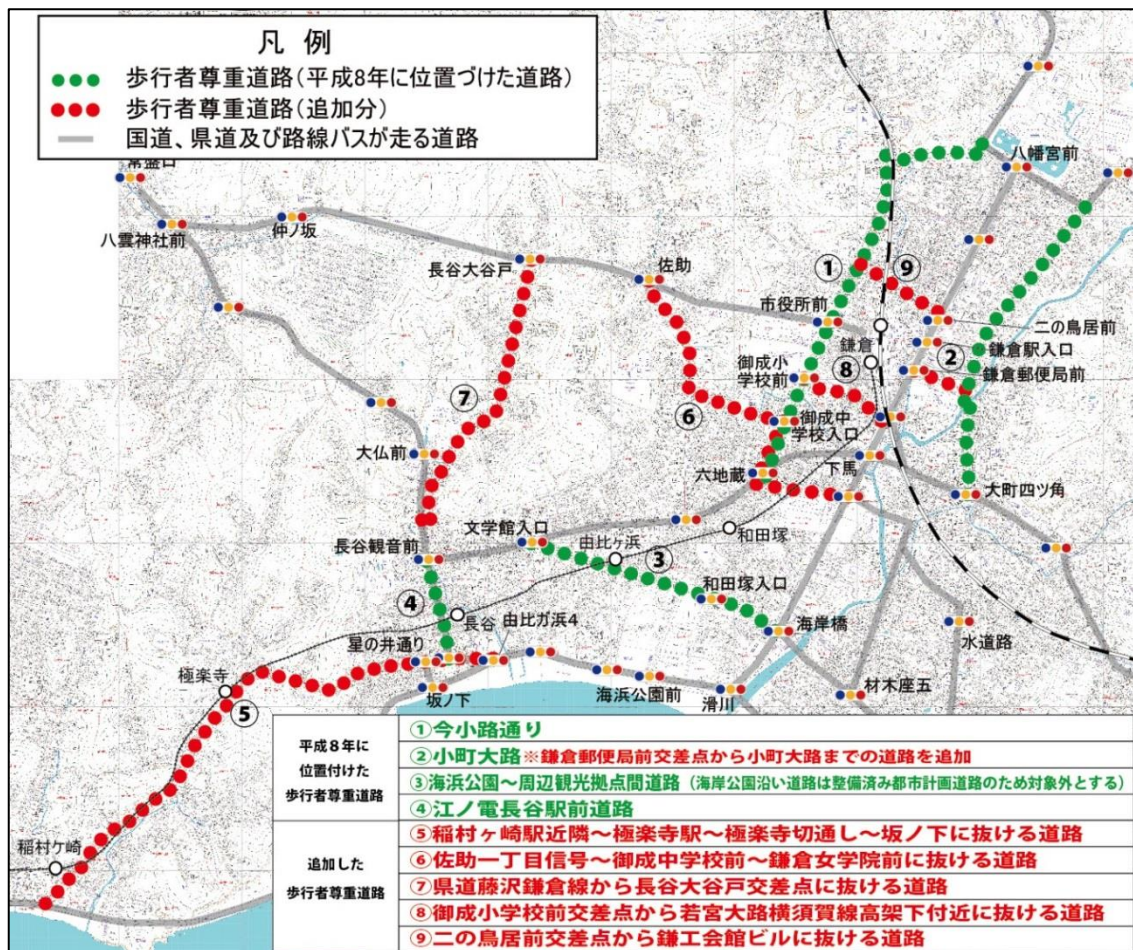
歩行者尊重道路とは

生活道路が抜け道として利用されることにより、歩行者の安全性や居住環境が低下し、市民生活に悪影響を及ぼしています。このことを改善するために自動車を通行しづらくして、交通量や速度を抑制する道路が歩行者尊重道路です。

平成8年に鎌倉地域交通計画研究会により策定された「鎌倉地域の地区交通計画に関する提言」において、①今小路通り、②小町大路、③海浜公園～周辺観光拠点間道路、④江ノ電長谷駅前道路の4路線が位置づけられました。

特に「①今小路通り」では、過去に道路幅員の縮小やハンプを設置する社会実験を実施し、自動車の走行速度の減少効果が確認されています。

検討委員会では、選定基準を設け、①～④の歩行者尊重道路の他に、新たに位置づける路線がないか議論しました。その結果、下図に示す5路線(⑤～⑨)を新たに追加し、合計で9路線を鎌倉地域の歩行者尊重道路と位置づけました。今後は、歩行者尊重道路の周知に向けたPR展開や、整備の優先順位の決定などを経て、課題や効果を見極めながら実施に向けて進めていきます。



◆これまでの「交通計画ニュース」及び鎌倉市交通計画検討委員会の資料等は、市ホームページで見ることができます。

URL: <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/koutsu/kentou-iinkai.html>

お問い合わせ先：鎌倉市 まちづくり景観部 交通計画課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

TEL:0467-23-3000 (内線:2510) FAX:0467-23-8700

E-mail: koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp HP: <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp>

検討委員会の
ページはこちら

